緑区地域福祉保健計画（概要版）

第４期 みどりのわ・ささえ愛プラン素案意見募集

１ページ目

こちらのページでは第４期 みどりのわ・ささえ愛プラン素案意見募集の概要・意見提出方法について記載しています。

計画期間：令和３～７年度

（新型コロナウイルス感染症の影響により策定を令和３年度中に行います。）

第４期 みどりのわ・ささえ愛プラン素案意見募集の内容に対する皆さんのご意見をお寄せください。

緑区を、もっともっとよいまちにしていくために、皆さんのご意見をぜひお寄せください。

意見募集期間：令和３年９月２５日（土）～１０月２４日（日）

ご意見は１～３のいずれかの方法でご提出ください。

１　投稿フォーム： 下記URL からご回答いただけます。

URL：https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?id=1626830168623

２　郵送・FAX・メールにて、直接区役所事業企画担当へご提出ください。ご提出にあたっての特定の様式はありません。

事業企画担当宛先：

郵便番号：２２６－００１３

緑区寺山町１１８番地　緑区役所３階３９番窓口

FAX：０４５－９３０－２３５５

メール：md-fukuhoplan@city.yokohama.jp

３　緑区役所、緑区社会福祉協議会及び緑区内地域ケアプラザの窓口にて意見用紙をご提出ください。

各窓口で配布している意見用紙にご記入のうえ、窓口にてご提出ください。

意見提出に伴い取得した、氏名、住所、EメールアドレスやFAX番号等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、第４期みどりのわ・ささえ愛プラン策定に関する業務のみに使用します。（個人情報が公表されることはありません。）

ご意見をいただいたかたにはお礼品としてエコバッグ、ウェットティッシュを差し上げます。ただし、数に限りがあります。

ご意見いただく場合は、意見用紙に必ずお名前・ご住所の記載をお願いします。お礼品送付時に記載の住所へ送付します。

２ページ目

こちらのページではみどりのわ・ささえ愛プランの全体像や推進の視点について記載しています。

●第４期みどりのわ・ささえ愛プランの全体像について

基本理念： 誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして

全体目標（目指す姿）： 一人ひとりが主役・共に支え合うつながりのあるまちづくり

●地区別計画　（実施主体は地域）

説明

地域の皆様が区・区社協・地域ケアプラザと協働して策定する計画です。

各地区の特性にあわせた重点取組や具体的な活動を記載しています。

緑区には、「東本郷地区」、「鴨居地区」、「竹山地区」、「白山地区」、「新治中部地区」、「三保地区」、「山下地区」、「新治西部地区」、「十日市場団地地区」、「霧が丘地区」、「長津田地区」の11地区があります。

●区域計画 　（実施主体は区・区社協・地域ケアプラザ）

説明

緑区の特性に応じて、各地区共通の課題に対する地区別計画の活動を支える取組について記載しています。

また、区域の課題に対する区・区社協・地域ケアプラザの取組についても記載しています。

地区別計画を支える取組（重点項目A）

重点項目Ａ１：地域活動の担い手・人材の確保及び育成

重点項目Ａ２：地域活動団体の運営支援

重点項目Ａ３：地域の活動及び交流の機会・ばづくり

重点項目Ａ４：地域活動の情報伝達の工夫

重点項目Ａ５：地域における見守り体制の推進

重点項目Ａ６：多様な主体と連携・協働した地域活動支援

区域全体での取組（重点項目B）

重点項目Ｂ１：データを活用した施策推進

重点項目Ｂ２：課題解決に取り組む推進体制づくり

重点項目Ｂ３：様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり

重点項目Ｂ４：身近な地域で支援が届く仕組みづくり

重点項目Ｂ５：多様な主体と連携・協働した施策展開

３ページ目

こちらのページではみどりのわ・ささえ愛プラン推進にあたってのポイントについて記載しています。

●第４期プランのポイント

説明

基本理念・全体目標については、従来の基本理念を継承します。

●地区別計画 （この地区別計画については、今回の意見募集の対象ではありません。）

説明

各地区別計画推進策定委員会での議論を踏まえて、第４期プランで大切にしたい取組や活動を掲載します。

各地区で「めざしたいまちの姿」を掲げます。「重点取組」ごとに「具体的な活動」を整理しています。

●区域計画

説明

子ども、高齢者、障害者などの対象者・分野を越えた構成とします。

重点項目Ａ：各地区共通の課題に対して、区・区社協・地域ケアプラザの地域活動支援の取組を掲載します。（キーワードは「担い手」「機会・ば」「情報」「見守り」などです。）

重点項目Ｂ：区域の課題に対する区・区社協・地域ケアプラザの取組を掲載します。

●推進の視点

第４期プランを推進するにあたっての大切な視点を整理しています。

・推進の視点１　地域福祉保健を推進するために必要な意識の醸成・推進体制づくり

説明

地域福祉保健を推進していくためには、すべての人が支え合いの意識をもって取り組んでいくことが大切です。

活動や取組を進めていく担い手・支え手の体制や、区・区社協・地域ケアプラザ等関係機関による活動支援体制を整えていくことが重要です。

・推進の視点２　支援が必要な人を発見・支えるとともに、困った時には自ら発信することができる仕組みづくり

説明

支援を必要とする人の中には、日ごろから地域コミュニティとつながりを持っていない人も含まれます。

情報をあらゆる機会で発信し、必要な人に届けることがとても重要です。

また、地域の中の活動が広がり、それを通して支援を必要とする人と地域コミュニティとがつながる機会を増やし、日頃から、地域で見守る仕組みづくりを進めることも大切です。

・推進の視点３　企業・社会福祉法人・NPO 法人等、多様な主体との連携・協働による地域福祉保健の推進

説明

既存の団体等だけで取り組めることには、限りがあります。

地域福祉保健の取組をより進めていくためには、企業・社会福祉法人・NPO 法人などの多様な主体と連携・協働することも必要です。

様々な主体が関わることで、既存の取組の充実や課題への新しいアプローチなどが期待できます。

４ページ、５ページ目

こちらのページでは重点項目Ａ：地区別計画を支える取組、重点項目Ｂ：区域全体での取組について記載しています。

●重点項目Ａ 地区別計画を支える取組

説明

各地区共通の課題に対する区・区社協・地域ケアプラザの取組を掲載しています。

Ａ１：地域活動の担い手・人材の確保及び育成

説明

地域活動の担い手の確保・育成のため、関係機関と連携した講座や研修、交流会等を通じて、ボランティアの交流や地域活動につながるコーディネートが進められるよう、必要な支援等に取り組みます。

推進の視点１に関連します。

Ａ２：地域活動団体の運営支援

説明

地域活動の立上げや運営にあたって必要な支援制度や好事例等について情報提供を行うとともに、地域活動団体の交流を促進し、団体間のネットワークの構築・強化に取り組みます。

推進の視点１と３に関連します。

Ａ３：地域の活動及び交流の機会・ばづくり

説明

地域で身近につながる機会・ばづくりのため、地域活動が継続的に行われるよう支援するとともに、活動・交流の場としての地域資源の発掘等に取り組みます。

推進の視点１と３に関連します。

Ａ４：地域活動の情報伝達の工夫

地域活動に関する情報を効果的に広く届けられるよう、情報伝達手法の工夫について学ぶことのできる機会を設けるとともに、区・区社協・地域ケアプラザのほか、関係機関や企業等の様々な広報媒体を活用した情報発信を進めるなど支援をします。

推進の視点１と２と３に関連します。

Ａ５：地域における見守り体制の推進

身近な地域で住民同士の顔の見える関係づくりが進められるよう、日頃の地域活動や講座等を通じた見守り意識の醸成を進めます。

また、地域と商店等の事業者が連携して、見守りの体制が充実するよう、取組を進めます。

推進の視点１と２と３に関連します。

Ａ６：多様な主体と連携・協働した地域活動支援

地域活動を進める上で抱える課題の解決に向けて、社会福祉法人やNPO 法人等の地域の事業者と連携・協働して、地域活動団体を支援します。

推進の視点１と３に関連します。

続いて、

●重点項目Ｂ 区域全体での取組

説明

区域で取り組むべき課題に対する区・区社協・地域ケアプラザの取組を掲載しています。

Ｂ１：データを活用した施策推進

説明

客観的なデータ等を活用した地域アセスメントを進め、地域とともに課題共有を行いながら、必要な施策や取組の検討、実施につなげていきます。

推進の視点１に関連します。

Ｂ２：課題解決に取り組む推進体制づくり

説明

専門機関が地域活動団体と連携し、区域の課題の解決に取り組むことができるよう、専門機関が参加する会議や地域活動団体の研修等の機会を活用し、ネットワーク強化に向けた取組を実施します。

推進の視点１に関連します。

Ｂ３：様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり

説明

疾病や障害など様々な背景を越えて、地域住民がお互いを尊重し支え合えるよう、多様性の理解を深めるための取組や、当事者及びその家族同士の交流に係る取組への支援を進めます。

推進の視点１に関連します。

Ｂ４：身近な地域で支援が届く仕組みづくり

説明

支援を必要とする人が適切な支援につながるよう、支援機関の役割・機能を周知するとともに、必要な時に支援機関につながり、相談等ができる機会を得られるよう、仕組みづくりや取組を進めます。

推進の視点１と２に関連します。

Ｂ５：多様な主体と連携・協働した施策展開

区域の課題解決に向けて、企業や大学等と連携・協働することにより、それぞれの強みを生かしながら、区域の課題やニーズに対する取組を進めていきます。

推進の視点１と３に関連します。

６ページ目

こちらのページではみどりのわ・ささえ愛プランのまとめとプランに関する問い合わせ先を記載しています。

みどりのわ・ささえ愛プランについての説明

「誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして」を基本理念として、全体目標である「一人ひとりが主役・共に支え合う　つながりのあるまちづくり」を進めていけるよう、平成18年度にスタートしました。

緑区をよりよいまちにしていくために、行われている活動やさまざまな取組をつないで、緑区に関わるすべての人が連携して進める計画として、これまで第３期計画まで推進してきました。今回、第３期計画期間の終了に伴い、新たに第４期計画を策定します。

１　みどりのわ・ささえ愛プランの構成

基本理念 誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして

全体目標（目指す姿） 一人ひとりが主役・共に支え合う つながりのあるまちづくり

地区別計画　（実施主体は地域）

掲載内容

・各地区の特性や課題に合わせた取組

・住民主体の活動により解決を図る課題への取組

区域計画（実施主体は区・区社協・地域ケアプラザ）

掲載内容

・地区別計画の活動を支える取組

・住民主体の活動だけでは解決できない課題への取組

・区域の課題に対する区・区社協・地域ケアプラザの取組

２　プランに関するお問い合わせ先

緑区役所福祉保健課事業企画担当

住所：緑区寺山町１１８ 番地 緑区役所３階３９ 番窓口

電話：０４５－９３０－２３０４

ＦＡＸ：０４５－９３０－２３５５

緑区社会福祉協議会

住所：緑区中山２－１－１ ハーモニーみどり１階

電話：０４５－９３１－２４７８

ＦＡＸ：０４５－９３４－４３５５